

マネロン・金融犯罪対策への取組強化について

令和7年11月17日

代表理事組合長 吉川 清二

近年、特殊詐欺やSNS型投資詐欺、ロマンス詐欺など、金融犯罪の手法・手口は巧妙化・多様化してきています。また、国際的に取り組まなければならない課題として、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性もますます高まっています。

当組合では、信用事業を含む総合事業を展開する組織としての信頼性を確保するため、そして、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪からお守りするため、マネロン・金融犯罪対策を重要な経営課題と位置付けて、取り組んでおります。

当組合では、今後も、経営陣の主導のもとマネロン・金融犯罪対策に係る取り組みに一層力を入れ、組合員・利用者の方に安心して当組合を利用いただけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上